

## 自己評価を保育計画へ

田中 啓昭

### 1. 「評価」に対するイメージ

一般的に「評価」という言葉は「できる」「できない」など、ある一定の基準に基づき子どもの発達や能力をチェックするという、いわばネガティブなイメージを連想されがちである。しかし、保育所保育指針の改定に伴い、第四章「保育の計画及び評価」に保育の質の向上のためには保育現場においても「自己評価」が欠かせないものである、との見解が示されている。我々保育の現場はこれまで「評価する」ということに不慣れなために、大半は「評価」そのものに対して同様にネガティブなイメージを持つている。そのような中で保育所保育指針に示されている「自己評価」をいかにして保育の質の向上のために活用していくべきなのか、ということが喫緊の課題となっているのである。

### 2. 「評価」に対する考え方

「自己評価」を有効的に活用していくためには「自己評価」そのものが「どうして自己評価を行うのか」「自己

評価から何を導き出し、それを保育の質の向上のためにどのように活かしていくのか」という根本的な「評価」に対する考え方を確認することから始める必要がある。「評価」をしなければ現在の保育が見えないと同時に、何を改善するかも見えてこない。つまり何も変わることはなく、新たに始まるということだけではなく、「自己評価」をした結果をどのように認識し、どのように活用していくのかが質の高い保育を展開する上で最も重要な要素である。質の高い保育を展開していくためには保育士自身が現在どのような力を備え、また新たに必要とする能力はどのようなものなのかを具体的に認識し、その上で個々の保育士の自己評価の視点に加え、それら個々の保育士の自己評価を基盤として形成される組織的な取り組みが必要となる園全体の自己評価の視点を持ち、それらを用途に応じて活用していかなければならない。

### 3. 「評価」の具体的な活用方法

では、これら「自己評価」を保育の質の向上のためにどのように活用していけばよいのだろうか。評価の結果を

活用するためにはまずは保育士自身の「自己評価」をスタートさせることである。これが全ての「自己評価」の中核をなす最も重要なものになる。保育士自身の「自己評価」は保育士が保育計画に即して行った保育実践を活動内容や遂行度合などの結果に焦点を当てて評価するだけではなく、子どもの心の育ちや意欲、育ちのプロセスなどにも視野を広げ振り返ることである。これは保育の質の向上のための課題や問題を総合的な見地から明確にすることにあり、その専門性の向上や保育実践の改善を行うためのベースとなる「評価内容」を抽出することになる。

次にこの保育士自身の「自己評価」から導き出された課題や問題を「個々の保育士」が次月次年度の保育計画等に反映させるべき項目や自己研鑽の項目と、「園全体」で検討すべき項目とに分類する。園全体で検討すべき項目については、担当者会議や職員会議、カンファレンスなどを通して検討していく。この過程は職員間のきずなや協働性を強め、学び合う基盤をつくる機会となると同時に、評価結果をもとに園全体での研修・研究課題に取り組みことができ、職員共通認識のもと保育内容の質の検討、改善に繋がって行く

のである。

保育士自身から端を発した「自己評価」を「園全体の評価」として考えられるようになれば、園全体の計画である保育課程や保育計画に反映させることになり、園全体の保育の質の向上に寄与することになる。しかし、これだけでは担い手側の独りよがりの「自己評価」であり、そこに地域の実情や保育所の実態に即した評価の視点、つまり保護者や地域住民の意向や声に耳を傾け、それらも積極的に反映させることが必要である。このように、保育士や園、保護者や地域といった多面的な「自己評価」を行い、保育計画に反映させることが大切であると考える。

保育所は「評価」に対するネガティブな考えを払しょくし、「評価」から導き出されたものを保育の質の向上のためにどのような方法で活用していくのか、ということをサポートに保育所所の実態に即した園独自の評価の視点を持ち合わせ、活用していくことで、これまで以上に保育園が社会的な責任を果たし、より開かれた保育所へと深化していくことになる。

(履修保育園園長)